

品川区教育委員会会議記録

平成22年 第5回 臨時会

場 所 教育委員室
期 日 平成22年3月29日
開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時05分

出席委員	委 員 長 安尾 久子 委員長職務代理者 細川 珠生 委 員 市川 信之助 委 員 鈴木 敏夫 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 市川 一夫 庶 務 課 長 田村 信二 学 務 課 長 富田 祥子 指 導 課 長 冠木 健 小中一貫教育担当課長 和氣 正典 品川図書館長 小川 陽子
------	---

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に細川委員、市川委員を指名。
-----------------------------	--

件名	<p>日程第1 報告事項1</p> <p>教育委員会委員の任命同意について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月 26 日に区議会へ教育委員会委員の任命同意が提案され可決された。
委員質疑要旨	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
事務局説明	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
委員意見要旨	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 第40号議案 教育委員会職員の人事異動等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	日程第2 第41号議案 学校参与の任命について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	<ul style="list-style-type: none">・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	日程第2 第42号議案 都費教職員の任免等に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	<ul style="list-style-type: none">・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 第43号議案 品川区小中一貫教育要領の改正について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(小中一貫教育担当課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員A) ・ 新学習指導要領をもとに総則などを作っているのか。</p> <p>(委員C) ・ 社会の公民について新しい呼称にする理由は。 ・ 生活科や市民科で「家庭や家族について」をどう使い分けているか。 ・ 生活科と市民科はどう違うのか。</p> <p>(委員D) ・ 一般方針の1～3は学習指導要領に書かれているのか。</p> <p>(委員B) ・ 学校現場からの意見は集約しているのか。 ・ 国の授業時数はどうなっているか。</p> <p>(委員E) ・ 5頁の授業時数の扱いについて休業日に土曜日を入れたが問題ないか。 ・ 4月13日に再提案して告示するということがよいか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(小中一貫教育担当課長) ・ 新学習指導要領に修正を加えて品川区独自性を踏まえたくうえで修正をしている。 ・ 社会の公民について新しい呼称にする理由は、より身近に感じられるようになるためである。 ・ 生活科と市民科は相互補完関係にあるから各教科で教えてもよいという連携をとっている。 ・ 生活科は子どもたちが家庭生活を送るうえでの基礎固めであるが、市民科は一歩進んで将来的に市民生活を発展させていくうえでのマナー等を教えるものである。 ・ 一般方針の1～3は学習指導要領に書かれているものをシンプルにしたものである。 ・ 今回の一般方針については国の指導要領に品川区の独自性を加えたため読みづらくなっている。表題を付ける等考えてみたい。 ・ 6頁3(2)ウの表現については表現を検討する。 ・ 7頁(1)については品川の独自性を反映するよう表現を改めたい。 ・ 学校現場からの意見は集約している。 ・ 5月1日付けでも告示できればよいと思う。今回の意見を集約して再度ご審議いただきたい。</p> <p>(指導課長) ・ 6頁第4について、教科担任制をはじめとするものについて、もう一度扱いを考えて表現に工夫をしたい。 ・ 国の授業時数は第6学年については980時間であるが、品川区に近づいてきている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員D) ・ 今回の一般方針は分かりづらい。 ・ 授業時数の扱いについて休業日に土曜日を入れることは問題ないと思う。</p> <p>(委員E) ・ 一般方針に表題をつけることを考えてほしい。 ・ 6頁第4について国の踏襲となっているが、主体性がないので考え直してほしい。 ・ 6頁3(2)ウの表現は分かりづらい。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・ 7 頁(1)は国の指導要領と同じものだが、区の図書館との連携など品川の独自性を出してほしい。・ 52 頁 3(1)エで品川区ならではの人物をのせるべきではないか。検討されたい。
議事結果	<ul style="list-style-type: none">・ 継続審議